

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7（2025）年 3 月 1 日～令和 12（2030）年 2 月 28 日
2. 次世代育成支援対策の内容

目標 1：働き方の見直しを行い、小さい子供のいる社員の労働時間の管理の徹底、他の労働者も業務の効率化を行い、有給休暇を使いやすくする。

<対策>

- 2025 年 3 月～ 社員へのヒアリング、検討開始。人事において労働時間や残業内容を把握
- 2025 年 4 月～ 業務改善に向け、部署ごとに意見を出し合い実践。回覧などによる社員への周知。人事において有給休暇の取得を把握し、取得できていない従業員には定期的に取得を促す

3. 次世代育成支援対策・女性活躍推進対策の内容

目標 2：育児休業取得率 100%及び 1 か月以上の育休取得を目指して、計画期間内に取得状況を次の水準にする。

- ・男性の育児休業取得率を 50%以上とする。
- ・女性の取得率 100%を維持する。

<対策>

- 2025 年 3 月～ 育児休業に関する制度内容を社員に周知
- 2025 年 4 月～ 育児休業取得にむけての管理職への説明会・研修を実施
- 2025 年 4 月～ 配偶者が出産した男性社員を対象として、本部及び上司から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分についての見直しを実施する
- 2025 年 4 月～ 当該目標を社員に周知する。対象者が発生した場合に、当該内容を説明し、取得を奨励する

4. 女性活躍推進対策の内容

目標 3：女性の非正規職員を1人正規職員へ転換する。

<対策>

- 2025 年 3 月～ 職員が働きやすい職場環境の整備
- 2025 年 4 月～ 非正規職員へのヒアリング、正規職員への転換を実施